

1 1 安全なまちづくりの推進について

(財務省、内閣府、国家公安委員会、警察庁)

【内容】

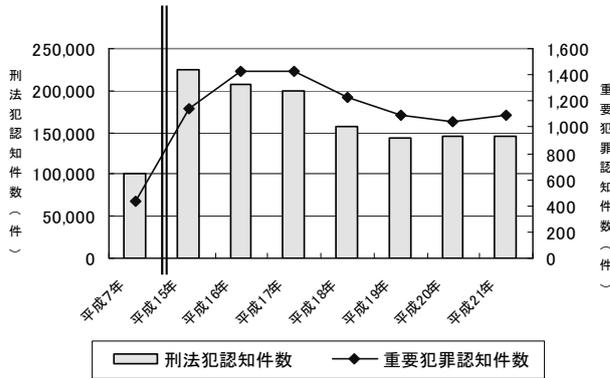
- (1) 犯罪を許さない安全なまちづくりを推進するため、自主防犯活動への支援や犯罪が起きない生活環境づくりなど地域の実情に合った地域安全施策を総合的に推進する法制度を整備するとともに、所要の財政措置を講じること。
- (2) 警察官による街頭活動、組織犯罪対策などのための人的基盤の強化及び老朽化が進む警察施設の計画的整備に対する所要の財政措置を講じること。

(背景)

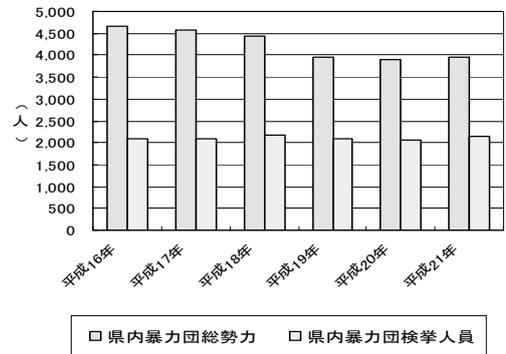
- 本県内の刑法犯認知件数は、平成15年をピークに減少傾向にあったが、平成20年には増加に転じ、以後2年連続で増加している。治安悪化が問題とされ始める前の平成7年に比べて、刑法犯認知件数は約1.4倍に増加しており、殺人、強盗等の重要犯罪については約2.5倍、来日外国人犯罪検挙人員については約2.9倍に増加するなど、依然として高い水準にあり、極めて憂慮すべき事態となっている。また、弘道会を中心とした暴力団等の組織犯罪が治安を脅かす要因のひとつとなっており、その対策が急務である。
こうしたなか、本県では、平成27年までに刑法犯認知件数を年間10万件程度に抑える長期の目標を掲げるとともに、昨年度から様々な短期集中的取組を「あいち地域安全新3か年戦略」により展開しているところである。
- 地域住民による自主防犯活動を始め地域における取組の必要性は、体感治安の悪化などにより年々高まっており、地域の安全には欠かせないものとなっている。しかしながら、県や市町村では、広報啓発や地域活動の促進のための対策を、財源の措置もない中で、実施しているのが現状である。
国・県・市町村等が連携し、地域において、広報啓発活動、防犯団体の活動の拠点整備及び人材の養成と資質向上、施設等における防犯機器設置などを推進するために、国として法制度を整備し、財源を確保することが必要である。
- 警察官については、平成13年度以降増員されているが、刑法犯認知件数の増加をくい止め、更に減少させていくには、街頭活動、組織犯罪対策、サイバー犯罪対策等を一層強化するために必要な人的基盤の強化が不可欠である。また、地域安全の最前線である警察施設全体の老朽化・狭隘化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的視野に立った整備を計画的に進める必要がある。

(参 考)

1 愛知県内の犯罪発生状況及び暴力団情勢



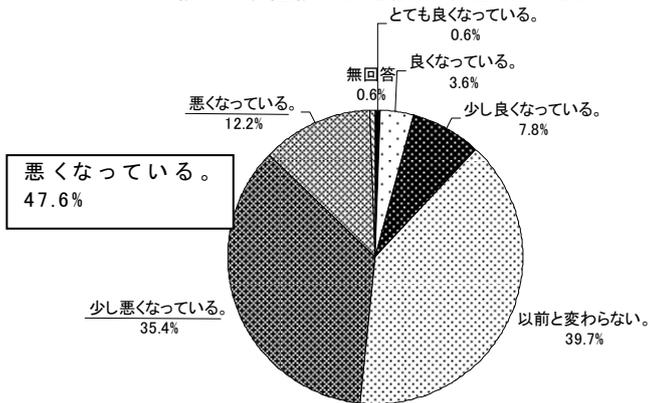
犯罪発生状況



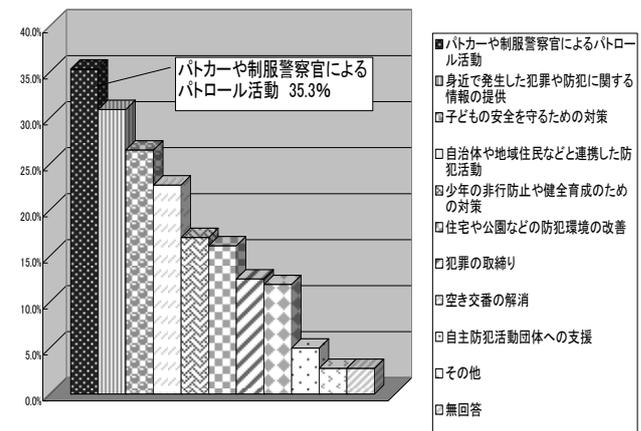
暴力団情勢

2 治安に関する意識

以前(2年程前)と比較した地域の治安



治安回復に向けた施策の中で特に力を入れて欲しい分野



※平成20年7月に実施した県民意識調査結果による。

3 あいち地域安全新3か年戦略(平成21年度~23年度)の概要

目標: 刑事犯認知件数を対前年比で毎年5パーセント以上減少させ、3年間で2万件以上の減少を目指します

基本戦略

- I 防犯意識の高揚
- II 地域の防犯力の向上
- III 犯罪が起きない生活環境づくり
- IV 子どもの安全確保、女性・高齢者等の防犯対策
- V 多発犯罪への対応

<戦略推進イメージ>

